越前市武道館 施設使用料

	武道館					(円)
	使用区分			使用時間		
				<u>平日</u>		
				9時から17時	17時から22時	9時から22時
	個人使用	高校生以下	1人1時間	50	100	100
		一般	につき	100	150	150

1,000

1,100

1,100

-	`-	=1
<i>1</i> =	۱	

10/0//			
	使用区分		
高校生以下		1泊につき	600
一般		1/01/2/2	1,100

専用使用 1面1時間につき

会議室

	使用区分		
附帯室	和室(2室)	1時間につ	150
hi) .tb. 王	会議室(2室)	一時間にフ	100
宿泊所	和室	υ	50

※附帯室、宿泊所を営利目的で使用する場合、使用料の20倍額とする。

空調

使用区分		
柔道、剣道場	1時間につき	400

使用区分		10	1ヶ月	1年間
附帯室	和室(2室)	300	1,500	9,000
1111 .中.王	会議室(2室)	200	1,000	6,000
宿泊所	和室	400	2,000	12,000
18 /0 /)	洋室	200	1,000	6,000

※各施設について、市外住民が使用した場合、各使用料の5割増しとする。(10円未満の端数切り捨て) ※使用時間に1時間未満の端数がある場合、1時間として計算する。

[※]洗濯代は実費徴収する。